



震災からの「自生的再生」をめぐる漁村の人々の協働と力学 岩手県内のある漁業協同組合と人々のつながりを事例に

著者	吉田 優貴
雑誌名	明治学院大学社会学部附属研究所研究所年報 = Bulletin of Institute of Sociology and Social Work, Meiji Gakuin University
巻	45
ページ	71-89
発行年	2015-03-02
その他のタイトル	Cooperation and Power Relationships Related to Indigenous Regeneration after the 3.11 Disaster: A Case Study of a Fisheries Cooperative and the Relationships of People in a Fishing Village in Iwate
URL	http://hdl.handle.net/10723/2378

震災からの「自生的再生」をめぐる漁村の人々の協働と力学 —岩手県内のある漁業協同組合と人々のつながりを事例に—

吉田 優 貴

東日本大震災をめぐる諸言説において、最も多く使用されてきた言葉は「復興」であろう。「復興」という言葉自体は日本語特有の曖昧さがあり多義的でありながら、「復興」をめぐる諸言説の中で最も目立つのは産業やインフラといったハード面の「復興」であろう。そこではしばしば、民間企業を主体とした経済効果に特化した構想が中心となる。被災した漁村についていえば、そうした構想の中では従来からの漁業協同組合や地域社会における人と人とのつながりが蔑ろにされがちである。

本稿では、津波により甚大な被害を受けた岩手県X市A地区の漁業協同組合（以下、A漁協）が震災後「復興」にどのような役割を果たしてきたか、そして地域社会における「復興」過程において人々の間でどのような力関係が顕在化したのかに着目する。

さらに、A地区におけるA漁協の存在がいかなるものであったのか歴史的に振り返るとともに、A地区における家ならびに血縁的つながりについて民俗学的視座から言及する。そのうえで、「復興」という言葉に代わり、地域社会の人々の間にある従来からのつながりを基盤とする「自生的再生 (indigenous regeneration)」という言葉进行提案する。そして、A地区の人々の中で歴史的に形成されてきたさまざまな力関係が東日本大震災後の自生的再生過程にどのような影響を及ぼしているか、その過程における人々の協働と力学を今後引き続き調査・研究するための展望を示したい。

キーワード：東日本大震災、「復興」、つながり、漁村、漁業協同組合、自生的再生

I 産業「復興」と漁村の人々

2011年3月11日に発生した東日本大震災後、震災関連のニュースで「復興」という言葉を目や耳にしない日はない。国政を司る政治家も、被災した自治体の職員も、そして被災した住民たちも支援者たちも、「復興」という言葉をプラスの意味で用いてきた。だが、すべてを「復興」という言葉で一括りにしながら、実際のところ何をもって「復興」が進んでいるとするのか、はっきりしないのではなからうか⁽¹⁾。「復興」はスローガンとして使用されるときはさまざまな含意がありながら、その一方で「復興」の掛け声の下に行われているのはインフラの「再整

備」(いわゆる「ハコモノ」の建設)に限定されることが多い。

そうしたインフラ等の「再整備」は形あるもつとも把握しやすい「復興」だが、被災した住民たちにとって、道路が整備され新しい建物や設備が再構築 (reconstruct) されることだけが「復興」とは言い難い。しかし、こうして疑問を呈しても、目に見える形で実現していくモノ以外の「復興」を具体的に提示することは難しい。「復興」とは、誰かがこの言葉を用いたとき、別の誰かが「私(たち)にとって、それだけでは『復興』とはいえない」と否定しつつ、「ではない何か」については具体的に提示しに

くい言葉ではなかろうか。「復興」という言葉は曖昧であるにも拘らず、あるいはそれゆえに、被災した住民たちや支援者側の人々のスローガンとして強い力をもつかもしれない。

本稿で取り上げる、津波により被災した沿岸部で漁業を営む住民たちにとって、「復興」とはいかなるものなのか。これを具体的に考える前に、まず震災以前から日本の漁業・漁村の営みが「危機的状況」にあったとされること、そしてそうした状況への対応としてどのようなことが考えられていたのかについて記しておくたい。というのも、震災後に生じたとされる諸課題は、震災によってというよりもむしろ、震災以前からあり、それが震災をきっかけによりはっきりと現れるようになったと考えられるからである。

例えば、『漁業と震災』を著した濱田武士は、同書の冒頭で震災前の日本の漁業の「危機的状況」について次のように述べている。

漁業は産業として危機に瀕していると言われている。所得水準が低いために後継者が育たず、漁民の高齢化が加速し、さらには資源も減少している。…しかしもっとも大きな危機はそこにあるのではない。…それは漁業をめぐる「認識の危機」である。北欧の漁業国のように制度改革により産業構造の再編を推し進め、資源管理さえ徹底すれば、今の漁業を取り巻くさまざまな危機を乗り越えられるかのような議論が進行していることである。しかし、このことについて警鐘を鳴らす議論はほとんどなされていない [濱田 2013: 1]。

彼は続けて、「本来、日本の漁業、とくに沿岸漁業は、自然のなかに溶け込んで営まれてきた歴史的産業であった。また日本固有の流通機構

を通して、漁業・漁村の営みが消費者に届けられてきた」[濱田 2013: 1]と述べている。しかし、前述の引用部にあるような国内で歴史的に築き上げられてきた産業の危機が、さらに近年の「…現状分析型の議論より問題解決・提言型の方をもてはやし優先する風潮に社会が傾き、結論が急がれる傾向」[濱田 2013: 2]により、「漁業の危機はさらに深まる」[濱田 2013: 3]こととなった。

こうした中で、2011年に東日本大震災が発生したのである。濱田によれば、震災後「水産復興にはとくに関心が集まった」[濱田 2013: 4]が、「…メディアを介して出てきた水産復興論の多くは、漁業集約化や漁業制度改革論など、現場からではなく上からの創造的復興に類するものであった」[濱田 2013: 4]。これを濱田は「惨事便乗型の改革論」[濱田 2013: 4]だと述べている。もともと「創造的復興」とは、1995年の阪神・淡路大震災の際に、当時の貝原俊民兵庫県知事が提唱したものである [日野 2011: 3]。『「被災者目線」の復興論』の著者、日野秀逸によると阪神・淡路大震災に際しての「創造的復興」においては「…空港、道路、港湾、先端医療の特区など大企業の経済活動に直結する産業インフラの早急な復旧などであり、『再開発的・区画整理事業的復興』そのもの」(強調は引用者による) [日野 2011: 3]であった。

東日本大震災後の水産業に関しては、東日本大震災復興構想会議(以下、復興構想会議)が「復興への提言：悲惨のなかの希望」[東日本大震災復興構想会議 2011]を提示している。その中に、「漁場・資源の回復、漁業者と民間企業との連携促進」という項目があり、「漁業の再生には、漁業者が主体的に民間企業と連携し、民間の資金と知恵を活用することも有効である」[東日本大震災復興構想会議 2011: 22]と記されている。この「民間企業との連携」について、

前出の濱田も日野もその問題点を指摘している。

まず日野は、この「水産復興」の構想が現行の漁業権を壊し全ての法人を同順位で競わせることで、資本力の大きい民間企業が有利になる内容になっていると指摘する〔日野 2011:3〕。現行の漁業権は、①地元漁協、②地元漁業者が過半数の議決権を持つ法人など、③地元漁業者が7人以上、社員または株主である法人（この条件ならば「地元漁業者が主体となった企業」だけでなく県外の大企業を含む）の順に与えられている〔日野 2011:3〕。つまり、復興構想会議による「復興」の青写真によれば、震災からの漁業再建の担い手が地元漁業者ではなく外来の大企業に移行してしまう懸念を地元の漁業関係者に抱かせるものとなっているのである。

また、濱田も同様のことを指摘している。この構想の骨子は「水産業は衰退著しいのだから元に戻しても仕方がない」「漁業権を開放して、外資も含めた民間資本を動員すべきだ」〔濱田 2013:4〕というものであり、この議論は大手マスコミやビジネス雑誌、その他メディアなどに好意的に受け止められて拡散した〔濱田 2013:4〕。そのうえで、このような「復興」構想に対して、被災地あるいは全国の漁協・漁民らが激しく反論・異議申し立てを行ったものの、彼らが反論・反発すればするほど、漁協・漁民、あるいは水産行政のイメージを悪化させる方向で報道され、この機会に農地法・農協と一緒に改革すべきだと言わんばかりのキャンペーンも続いた〔濱田 2013:4〕。

濱田は、被災地の「復興」を見るときに、次の三つの視点があると述べている。一つ目は「地域の視点」、二つ目は「産業の視点」、三つ目は「人の視点」である。いずれも互いに切り離せない関係にあり不可分である〔濱田 2013:250〕。「地域には、人が暮らし、人が働き、人の

暮らしと仕事が再生産されていることで、独自の産業が形成されているから」〔濱田 2013:250〕である。しかしながら、「復興」という言葉を使いながら提言されている「改革」の議論には、混乱している地域社会やコミュニティをむしろ切り裂くような提言や言説、あるいは構想が少なくない〔濱田 2013:4〕。

このように「復興」をめぐる提言や構想が被災した漁村の人々の従来からのつながりをしばしば軽視してきた一方で、震災後、被災地かどうかを問わず地域社会における人のつながりがプラスの意味で盛んに宣伝されてきた。最も顕著な例として、「復興」という言葉とともに2011年の震災以降今なお世間でもはやされている「絆」という言葉が挙げられる。しかし、「復興」と同様（あるいはそれ以上に）、「絆」もまた、当の被災した住民たちにとってどれだけ実のある言葉なのか疑問が残る。

NHKは東日本大震災が発生してから3週間後の2011年4月2日より「絆うた」という名のラジオ番組を開始した。同番組のウェブサイトには次のことが書かれている。

今、「きずな」という言葉が見直されています。いまの日本は経済的な豊かさや生活の快適さと引き換えに地縁や血縁など、家族や地域の人々との絆が薄れつつあるといわれています。また、急速に進む核家族化や少子化、都市への一極集中、生涯未婚のままで暮らす人の増加、格差の拡大などで人と人が支えあう余裕すら無くなっているように感じます⁽²⁾。

「復興」という言葉で表されていることの多くがインフラ等のハード面に関わるモノの再建を示すなら、「絆」は人と人とのつながりを直接的に表している。検索サイト Google で「震災

絆 プロジェクト」と入力すると、「復興」と「絆」がほとんどセットになった状態でさまざまなプロジェクトがヒットする。しかもそれらの多くは、支援者の立場からのものである。「絆」も「復興」と同様、耳触りのよい言葉に思えるが、「絆」という言葉で表されている人と人とのつながり方には (NHK が記しているような) 「支え合う」というポジティブな側面だけでなく「束縛する」というようなネガティブな側面⁽³⁾もあるのではなからうか。歯の浮くような“おためごかし”ともいえる「絆」というスローガンに隠れている／隠されている住民同士の震災前からのつながりのあり方を振り返り、そのつながりが被災した住民たちそれぞれが思い描く「復興」や、「復興」過程にどのような影響を及ぼしうるのか考える必要がある。

被災した漁村の住民たちは「復興」をめぐるどのような思いでいるのだろうか。彼らの描く「復興」とは何か、そして地元で実際に遂行されている「復興」過程について彼らはどう考えているのだろうか。そこではどのような「つながり」が見えてくるのだろうか。次章では岩手県 X 市 A 地区の A 漁協を中心とした「復興」と、その「復興」過程で顕在化した人々の間のいくつかの力関係に照明を当てたい。

II 問題提起

1 目に見える「復興」に隠れていること

「復興は終わっている」

「(ここは) 漁業しかないから」

私は本学社会学部の柘植あづみ教授とともに、2014年7月に X 市の A 漁協の女性部部长宅を訪ね、話を伺うことになった⁽⁴⁾。私にとって初めての東日本大震災の被災地への訪問であり、今回の訪問で比較的長く話を伺うことがで

きたのはこの女性部部长とその夫に限定された。しかし、二人の話から、被災地の漁業・漁協関係者自身が震災前から抱いていた漁協・漁民をめぐる課題や思いをいくつか知ることができた。

冒頭に引用したものは、A 漁協の女性部部长、上原聡子さん (仮名) と、同組合員の夫、繁さん (仮名) の語りである。A 地区の海岸を襲った津波の痕跡高は20メートル以上にのぼり、今回の震災で A 漁協管内の死者・行方不明者はおよそ50名 (A 地区を包括する X 市全体では500名以上)、組合員約400世帯のうち80世帯以上の家屋が流出した。倉庫の全壊は300棟を超え、半壊や床上浸水の被害は10棟以上にのぼった⁽⁵⁾。

インタビューの後、聡子さんに連れられ高台にあったため流されなかった漁協を訪問し、その後、繁さんの案内で漁港や漁業関連施設をまわった。途中で港近くに集められている漁協組合員たちの船を見ることができた。震災時には、A 漁協に所属する800隻あまりのうちの大多数が流出し、10カ所の漁協施設や1300台以上の養殖施設も全壊した。しかし、私たちが訪問したときには、漁業関連施設のほとんどは真新しい施設として再出発しており、漁業関連の施設の類いに焦点化したなら「復興は終わっている」という言葉は正しく、その意味においては震災後「復興」が順調に進んだ成功例の一つといえるであろう。

先のインタビューで、上原さん夫妻は「復興は終わっている」という言葉に続けて「(ここは) 漁業しかないから」と語った。加えて、主として漁協をトピックとした質問を重ねていったのと、インタビューが漁協の女性部部长と組合員であるその夫であることから、改めて指摘するまでもなくこの「復興は終わっている」という言葉は A 地区外部の我々インタビュアー

に対する漁協関係者という立場からのものである。A漁協は、震災後「生き残った」船や県外から中古で譲り受けた船を組合員の中での共有船として活用し、水揚げは公平に配分するなど工夫を重ね、漁協としての「復興」は他の漁協に比べ早いとされてきた。

しかし、その一方で、上原さん夫妻が口にした「復興」、あるいは私たちが東日本大震災後のあらゆる媒体で目にする「復興」という言葉に隠れている／隠されていることがある。例えば、上原さん夫妻は、「復興は終わっている」という言葉に続けて「今後どうしたらいいか」、「(漁業の)後継者(をどう確保するか)」、「魅力ある漁村にするにはどうすればいいか」と語った。これらの課題は、震災によって生じたというよりも、震災前から意識されてきた課題だといえる。

多くの事業計画、報告、研究等において、もっとも具体的な形で提示しやすい「復興」の青写真あるいは成果は、破壊されたインフラを「産業の視点」[濱田 2013: 250]により再構築する／したことである。例えば写真1は、震災後に建て直されたA漁協の養殖場である。私たちが訪れたのは週末で、付近には人気ほとんどなかった。新しい建物は静けさのなかに大きく立派にそびえ、7月の強い日差しにまぶしく



写真1 新しく建設されたA漁協の養殖場を見上げる

光っていた。

地域住民の大半が漁業を生業としている地域の「復興」をめぐる諸報告[e. g. 松永 2012; 関 2012a, 2012b; 立川 2012; 福嶋 2013; 櫻木 2013]でも、水産関係の設備の被災状況および再建の状況、漁獲量や海産物の売り上げの回復とそれらに直接関係する住民たちの営みに焦点化したものが少なくない。ここでの「復興」とは、数やモノとしてほぼ可視化・具現化できる目標や過程、成果であるといえる。しかし、被災した住民たちにとっての「復興」と「復興」をめぐる課題の背景にあるものは、すべてが可視化・具現化できるものとは限らない。次々と可視化され具現化されていく「復興」のみを見るならば、確かに「復興が進んでいる」、「復興は終わった」などといえるかもしれない。だが、被災した住民たち自身は、津波で流され、破壊された家や建物、生業に直接関わる産業インフラが再建されたということのみでは、「復興」を終えたという思いになれるわけでは必ずしもないだろう。震災後に整備された写真1のような建物は、「復興」の具体的な成果として提示される。しかし、このようなモノという形では具現化することのできない、人々が思い描く「復興」とは何か。あるいは「復興」という言葉では回収できない課題や思いはどのようなものなのか。

例えば、津波で家を失った住民たちにとっての「復興」とは何か。聡子さんが案内してくれた漁協の建物の最上階からA地区を見渡すと仮設住宅が見えた。聡子さんは更地になっているところを指しながら次のように説明してくれた。

あそこに見えるのが、a(集落名)に住んでいて家を失った人たちの移転先の高台。移転先はb⁽⁶⁾という名前だけど、移住する

予定の住民たちは元々住んでいた地名の a にしてほしいと言っている。

2014年現在も仮設住宅での暮らしを余儀なくされている住民がおり、そうした住民にとっては単に新しい住居を新しい場所に建てるだけでは彼らが考えるところの「復興」あるいは「生活再建」とは言い難いだろう。仮設住宅での生活を震災から3年以上たった今も余儀なくされている被災した住民たちにとって、「仮の住まい」である既成の紋切り型の集合住宅から自分たち自身の新しい住居へ移ることは、確かに第一の目標／希望であるに違いない。だが、新しい住宅や土地は、「震災前の生活」の「復興」や「再建」を提供するものというよりもむしろ、震災前からの時間的、空間的、そして人的つながりから多かれ少なかれ断絶されたものである。聡子さんが語ってくれた、移住先の地名に関する被災住民からの要望は、そのような断絶に対する異議申し立てだといえる。

アリーン・デレーニとヨハネス・ウィルヘルムは、「家も、船も、いかだもなくなった：大震災後の宮城県沿岸地域の人々」[デレーニ・ウィルヘルム 2013] の中で、家を失った住民の声を次のように記している。「私(引用者注：家が倒壊した女性)には他に行く場所がありません。ここが私の家なんです。いったいここ以外のどこに行けばいいというんでしょう」[デレーニ・ウィルヘルム 2013: 354]。また別の住民の声として「この土地は海面下に沈んでしまったので、行政はここを公園にしようと言っています(……)私の両親をどこに住ませればいいのか検討もつきません」[デレーニ・ウィルヘルム 2013: 354] という語りが挙げられている。

こうした住まいに関する住民たちの思いは千差万別であり、家を失った住民とそうでない住民との間の違いだけでなく、一つのコミュニ

ティ内で「同じ」ように家を失った人同士でも異なるはずである。ある地区では自治体による「平等な入居のチャンスを与えるという配慮」のもとで仮設住宅の割り当てがくじ引きで決まり、その結果、沿岸のコミュニティを社会的に分断してしまった[デレーニ・ウィルヘルム 2013: 337]。また、家を失った住民すべてが集落内や近隣に仮設住宅を得られたわけではなかったという地区もあった[デレーニ・ウィルヘルム 2013: 346]。あるいは、物理的には家を失うことがなかった住民も、失ったもの／ことは少なからずある。しかし、いずれのケースでも「震災前には戻れない」ということは、被災した住民たち自身がわかっていることであろう。そうした状況の中で、住民それぞれが求めていること、実現可能なことをミクロの視点で調査し考えてゆく必要がある。

2 「復興」過程において顕在化するいくつかの力関係

前述の通り、上原夫妻は漁協関係者の立場として「復興は終わっている」と語った。ただし、夫妻は同時に漁協主導の「復興」過程で浮き彫りになった諸課題についても語ってくれた。その一つに漁協における意思決定過程への参加のあり方が挙げられる。

先の濱田がいう「産業の視点」に「人の視点」を絡めると、「復興」過程にさまざまな課題を見出すことができる。その二つの視点に「地域の視点」は欠かせない。全国漁業協同組合連合会(全漁連)によると、2013年1月1日時点で日本の沿岸には905の漁協がある⁽⁷⁾。組織や活動の基本的な部分は全国の漁協で共通しているかもしれないが、漁協組合員の構成や漁協と地域との関係、具体的な活動内容はそれぞれの地域の漁協によって異なるはずである。さらに、東日本大震災で被災した地域が抱えることになった課

題も多かれ少なかれ異なるうえ、そうした課題は当該地域の人々全員が共有しているとは限らない。

A地区の例でいえば、「魅力ある漁村にするにはどうすればよいか」と、上原夫妻は「元に戻す」という意味での「復興」を超え、将来を見据えた課題を話してくれた。これは、A地区の誰しにも共通する思いかもしれないが、この課題に対する思いの大きさや関与の仕方などは住民それぞれの立場、とりわけ漁協関係者としてのさまざまな立場によって異なるだろう。

その一例として、漁協の下部組織である女性部の部長という立場にある上原聡子さんの語りを取り上げてみよう。聡子さんが漁協女性部の部員になったのは今からおおよそ20年前で30代後半のときだった。女性部の部員の多くは、漁協理事や教員、郵便局員の妻といった「地元名士の妻」たちで、当時は「理事とかは代々の家柄が強く」、「そういうことがまだ残っていた」という。聡子さんが部員になったときは「ただの者⁽⁸⁾が来た」と言われ、当時は「どういう意味かわからなかった」と聡子さんは語った⁽⁹⁾。

女性部は、元は「婦人部」といい、太平洋戦争中にできたとされる各集落の婦人会を再編成したものである[X市教 1994]。A漁協では、夫を失ったり夫が漁に出られなかったりすることで女性が組合員になるケースはあるものの、原則として女性は漁協組合員になれない。聡子さんによると、震災時には女性部員が炊き出しや支援物資の分配など多くの役割を担ったものの、それは「女性がやって当たり前」とみなされたという。A地区では、震災前より女性がいなければ漁が成り立たないほど漁にとって女性の役割は大きかった。だが、聡子さんは「(漁で女性が不可欠なのに)漁協の組合員になれず、発言権が全くない」と語った。震災後も同じだった。顕著な例として聡子さんは、漁協女性

部で給食センターを運営したらどうかという提案がX市よりあり、市議会議員が漁協組合長に直接話したそうだが、「組合長が『女性はいまコンブ漁で忙しいからダメだ』と「女性たちに尋ねることなく断ってしまった」と語った。

A漁協女性部部长として聡子さんは、女性が震災前も震災後もA地区の漁や生活において重要な役割を果たしてきた一方で、漁協の意思決定過程には全く関与できないままだと語った。ただし、漁協の意思決定過程に関われないのは女性に限ったことではない。繁さんがこの話を引き取って次のように語った。「組合員には発言権はあるが、準組合員には発言権もないし議決権もない」。「発言の力には個人差がある。地元でも賑やかで面倒見のいい人、よくしゃべる人が力を持つ」。上原さん夫妻の話から少なくとも窺えることは、漁協という組織の中でも発言権に加え発言力をもつ人は一部の人だということである。もちろん、そのトップである組合長の発言力は大きい。この組合長の提案により震災後漁協としてはいち早く「復興」が進んだという。既に記した通り、A地区では津波により大多数の漁船が流されてしまった。そこで、県外から中古の漁船を手に入れたり残った船を修理したりし、それらを「共有船」として使用することにしたうえ、水揚げを公平に分配するということが行われた。これが、A地区の漁業全体の「復興」を推し進めたのである。

本来、A地区の特産である天然のアワビやウニの漁は、上原さん夫妻によると「お父さんが獲って、お母さんが船を操る」という世帯単位の漁である。ときに「船をぶつけてくる人」もおり、「隣の船の人に(アワビなどを)獲られることもある」という。天然のアワビやウニの漁だけで生計を立てていた人もおり、震災前の水揚げ制限のないときには2ヶ月で450万円の収入を得た世帯もあったという。また、繁さんに

よると、コンブなどの養殖に関しては世帯内の人数が多いと人より多く種づけができるのと、出荷時まで商品としての選別が完了しなければならぬため、「女性がのりこまないと大変」であり、また「家族が多くなると大変」だという。漁業は「マキが多い方が強い」といい、『『マキ』とは親戚のことだ』と繁さんは話してくれた。

このように世帯毎に水揚げ量や収入は異なるはずだったが、震災後は組合長の決断と組合員の賛同により、組合員内で漁船の共有と水揚げの公平な分配が一定の期間内で実現したのである。上原さん夫妻は、「復興は終わっている」と語ったとき、「漁協がこうしたいな、ということには賛成だ」とも語った。しかしながら、聡子さんだけでなく繁さんもまた、漁で大きな役割を果たしてきた女性たちがA漁協の活動における意思決定過程に関与できるようになればA漁協やA地区の将来がよりよくなると考えており、「女性たちを漁協がもっとバックアップすればいいのに」、「今は女性部でやっていくしかない」と語った。

女性だけでなく漁協組合員以外の人たちは、何かしらの不満や意見などを「みんなごちょごちょは言うが、表立って言うことはない」とのことで、組合員の中でも理事のみが会議の議事録を閲覧できるくらいである。ただし、議事録の内容は「漏れ聞こえてくることもある」そうだと。聡子さんは、「今は『言えない人』が多い」と言ったが、その直後、繁さんは「いやいや、(言わないのは)賢い人だからだ」と笑いながら話した。

女性たちを含むA地区の住民たちの漁協の意思決定過程への関与をめぐるこうした微妙な事態は、「復興」過程の背後に隠れがちなことである。「ごちょごちょは言うが、表立って言うことはない」という、住民たちの発言が「見え隠れ

する」という現状で、例えば震災後の船の共有や水揚げの公平な分配の決定とその好結果というように、A漁協がうまくいっているという側面も確かにあるだろう。その一方で、繰り返しになるが、そうした意思決定過程に少なくとも上原さん夫妻は全面的に賛成しているわけではない。上原さん夫妻の語りしか本稿では取り上げられないが、特に震災後、A地区の住民たちは漁協を中心とした「復興」をめぐる意思決定過程についてどのように考えているのだろうか。そして、どのように関与したい(あるいは表立って関与せずに静観していきたい)と考えているのか。

これらを追究する前提として、A漁協がもつ力の背景にある歴史を考える必要がある。加えて、上原さん夫妻は「発言の力には個人差がある」と語ったが、「個人差」のほかに考えられる事象として社会的な上下関係の存在も考える必要があるのではなかろうか。

Ⅲ 人々のつながり—A地区における漁協の力、血縁関係、家同士の関係

東日本大震災をめぐる研究や報告は、いま現在、何が進行しているのか、人々がどのような思いで何をしようとしているのかということに焦点化したものが多くならざるを得ない。被災した地域社会における住民たちのつながりについても、いま現在に着目することは必要不可欠であるが、いま現在を知るためには震災前からの住民同士のつながりが彼らの生活に潜在的・顕在的な形でどのように関わってきたのか考える必要もあるだろう。

そこで本章では、A地区におけるA漁協の力、人々の血縁関係や家同士の関係について歴史・民俗学的視点から振り返り、そうした震災前からの諸関係が震災後の住民同士の関係や「復興」過程にどのような影響を及ぼすの

か考えたい。震災関連の研究・報告では、民俗学といえば有形・無形文化財関連の記録やアーカイブ化が大半を占めている。その一方で、地縁・血縁関係に基づく地域の社会構造と被災した住民たちの現在のさまざまな営みとを関連づけた歴史・民俗学的研究・報告は目立つことがない。本章では、歴史・民俗学的視座からの人々のつながりを概観し、A地区の住民たちのつながりが震災と前後して変化したのか、変化せずに震災前の諸関係が「復興」過程に多かれ少なかれ影響しているのか、あるいはまた、つながりが消失したのかを今後明らかにしていくための準備としたい。

1 A漁協の力

現在の漁協の業務は、漁業権の享受とその管理、運営、そして販売事業、信用事業などの広範囲に渡る各種事業から成り立っている。漁業権は、漁協が管理し、漁協組合員による沿岸海域での漁業活動を保証するものなので、漁民の生活や漁協の運営に直接影響する〔X市教 1994: 31〕。漁業権は、(1) 定置漁業権：漁具を定置して営む漁業で、身網の設置水深が27m以上のものを営む権利、(2) 区画漁業権：一定の区域において養殖業を営む権利、(3) 共同漁業権：一定の水面を共同に利用して漁業を営む権利の三つに分かれている⁽¹⁰⁾。

A地区の漁民にとって最大の収入源はワカメ・コンブの養殖だが、これは昭和38年(1963年)に区画漁業権を獲得し開始された〔X市教 1994: 31-32〕。また、A地区の共同漁業権に関連する漁の中心はアワビ、ウニ、天然ワカメ、天然コンブの採集である〔X市教 1994: 34〕。上原さん夫妻に年間スケジュールを尋ねたところ、年間を通じてこの養殖と採集の二つに関わる作業がほぼ休みなく入っていた。

さて、『X市史』では、P漁協とA漁協を比較し

ながらA漁協の特徴が具体的に示されている⁽¹¹⁾。まず、組合員数・組合世帯数を見る限りP漁協はX市内の職業団体組織の一つに過ぎない。これに対し、A漁協の組合員世帯数はA地区内の9割の世帯にあたる。このことは、A地区住民の漁業に対する経済的依存度が高いことだけでなく、A漁協が単なる漁業協同組合という枠を超え地域社会に密着している団体であることを示唆している〔X市教 1994: 30〕。また、A漁協が昭和30年(1955年)を境にA地区内の公共事業の援助、X市内や他県への進学者に対する奨学金制度を作るなどの活動を行ってきたという点でも、A地区の中心的存在であることがわかる〔X市教 1994: 30〕。上原さん夫妻によると、戦後の初代組合長が教育振興基金を設立したり、女子への学校教育推進のため高校に通学できる地域にA地区の女子寮を整備したりしたという。

A漁協がA地区の中心的存在となった背景として、昭和30年(1955年)にA村がX市に合併されたことにより村役場がなくなり、A地区全体を包括する組織がA漁協のみになったことが挙げられる。漁協の運営は、組合長とA地区の中の4つの区域から選出される理事14名から成る執行部が行い、理事会や総会で漁業問題を中心に討議がなされる。自治会は基本的には市の行政の末端であるが、その間にA地区全体の地域性を考慮するための組織であるA漁協があり、何らかの問題が出てくれば、まず問題解決の大枠はA漁協で話し合い、細かな点や各集落に関わることは自治会で話し合うという形になることが多い〔X市教 1994: 149〕。

以上概観したように、一般的に漁協は漁業活動を支える組織であるが、A漁協の場合は漁業に特化した職業団体という枠を超え、A地区全体の政治経済的な方向性を決定づける中心組織として存在してきたことがわかる。『X市史』は

1994年に発行されたもので、同文献内の情報は1982年の予備調査を経て1983年から1992年にかけての本調査における住民たちへの聞き取り調査を中心とした調査データによるものである〔X市教 1994:1-2〕。そして最初の調査からおよそ30年近く経た2011年に東日本大震災が発生した。上原さん夫妻が漁協の意思決定過程について多くを語ってくれたのは、漁協関係者としてインタビューに応じてくれたということもあるだろうが、それだけではないことが『X市史』からも窺える。彼らの語りを支えているのは、歴史的に維持されてきたA地区の方向性を決定する中枢組織としての漁協の存在である。

上原さん夫妻の話にあったように、震災前から漁協の理事のみが会議の議事録を閲覧することが可能であったり、震災後も組合長の発案が漁協全体の活動を方向づけたりしてきた。では、A漁協とA地区という大きな社会的関係の内部、すなわち住民たちの間にはどのような社会的関係があるのだろうか。次節では住民たちの血縁関係およびA地区の家同士の関係について取り上げたい。

2 血縁関係「マキ」、家同士の関係「ホンケ」と「カマド」

はじめに血縁関係「マキ」について記しておく。『X市史』によると、X市において親族関係を示す民俗語彙の中で最も重要かつ多様な意味を持つ言葉はマキである〔X市教 1994:186〕。これは「血のつながりのある者同士の関係を示す語で、通常は『～さんとは同じマキだ』というように使われる」〔X市教 1994:186〕。『X市史』によると、マキ関係は「日常生活よりむしろシュウギ（祝儀）・ブシュウギ（不祝儀）といった冠婚葬祭に関わる儀礼的場面」で表れ、特にA地区では「シュウギ、ブシュウギ以外、それほど日常生活に表れることがない言葉」

〔X市教 1994:186〕となっている。農村部ではマキ関係が家集団になる傾向がある一方、漁村や山村では個人の血縁関係を中心とした関係となる。後者のようにマキ関係が個人の血縁関係の広がりを示す場合、例えば婚入した女性が他村落から来たときなどは、彼女の子供のマキ関係は村落外にまで広がることになる〔以上、X市教 1994:189〕。

さて、『X市史』ではマキは「それほど日常生活に表れることがない言葉」となっているが、Ⅱ章で取り上げた上原繁さんの語りの中で、漁業は「マキが多い方が強い」という言葉があった。つまり、『X市史』のマキをめぐる記述とは異なり、「漁業しかない」A地区における大半の住民の生活においてマキ（の数）は重要な役割を果たしていることが窺える。その一方で、『X市史』には「嫁不足⁽¹²⁾」という項目が設けられており、その中で、A地区の主要産業であるコンブやワカメの養殖、そしてウニ等の採集は全て「家単位で行われており、家族員の多少が直接生産高に反映して来る」〔X市教 1994:181〕と記されている。この「家」の範囲がA地区の漁業という営みにおいてどのくらい広がるのか、言い換えれば、繁さんのいう「マキ」は核家族の外にどれだけの広がりをもつのか調べる必要があるだろう。

次に、家同士の関係である「ホンケカマド」関係について述べたい。前節で、A漁協の理事は4つの区域から選出されると記述した。『X市史』によると、基本的に区域内の各集落はホンケを中心としたホンケカマド関係を基礎とする家連合を軸に構成されており、一集落内に一つ以上の集団がある〔X市教 1994:146〕。ホンケとは本家を指し、カマドとは分家を指す民俗用語である。ホンケは、カマドとなる家をいくつか持ち、村落部においては通常、村の草分けの家や経済的に優位な家であるケースが多い。

注意すべきは、村落部においてホンケと名乗る家自体は一戸もしくは数戸に過ぎないという点である。図1において、A家とB、C、D家はホンケカマド関係にあり、C家はC1、C2、C3の各家とホンケカマド関係にある。この場合、C家はC1～C3までの家に対してはホンケだが、A家のカマドでもある。このケースでは、村落内でのC家の位置づけはあくまでカマドであって、ホンケではない。図1においては、村落内でホンケと名乗るのはA家のみである〔以上、X市教 1994: 190〕。

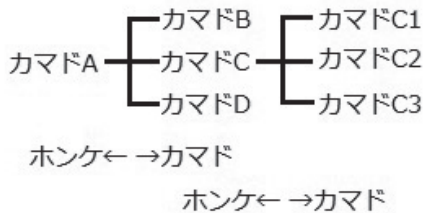


図1 X市教 1994: 190より転載

ホンケとカマドの間には家格とも言うべき違いが存在する。特に土地を基にしたホンケの経済基盤が強い場合は、両者の関係は親族関係であると同時に経済的關係を含む序列となって表れる。ホンケの経済力の強い地域では、現在（『X市史』の調査期である1982年から1992年にかけて）もカマドの人々がホンケの主人に対し「～の大旦那」という呼称を使用しており、ホンケカマド間の階層差が見て取れる。この家格は時間が経過しても変化することはない〔X市教 1994: 191〕。

『X市史』によると、「X市の村落部の中で、ホンケカマド関係を持たない家は近年までほとんど存在しなかった」〔X市教 1994: 192〕。村の自治についても「ホンケやそれを取り巻くホンケカマドといった家集団が、村の意思決定の中心」〔X市教 1994: 192〕にある。Ⅱ章で取り上

げたが、上原聡子さんは、今からおよそ20年前すなわち1990年代に彼女が漁協女性部部員になった当時、理事になるには代々続いてきた家柄が強く影響した、と語っていた。インタビュー中に詳しく聞くことはできなかったので推測の域を出ないが、この「家柄」がホンケカマド関係を指し、「ホンケ」の人が漁協の理事として選出されることを意味するのではないかと考えられる。もしそうだとするならば、上原さん夫妻が問題としていた震災前からのA漁協における意思決定過程には、少なくとも1990年代まで連綿と続き揺るぐことのなかったホンケカマド関係にみられる家同士の力関係が少なからず影響を及ぼしてきたことになる。この関係が、2000年代以降、そして震災と前後してどのように変化したのか／変化していないのか、「復興」における意思決定過程にどのような影響を及ぼしているのか／及ぼしていないのか、今後詳しく調査しなければならないだろう。

また、『X市史』では、前述の通り「ホンケやそれを取り巻くホンケカマドといった家集団が、村の意思決定の中心」であるという記述に続き、「これはこの関係が、村落内に限定的に適用されることを意味している」〔X市教 1994: 192〕と記されている。例えば、あるx家の男子が、村落部を離れX市街地に新居yを構えた場合、y家は広義にはx家のカマドであるが、村から離れたためホンケとの付き合いが疎遠になる。このケースにおいて、x家にとってy家がカマドだとする意識は低い〔X市教 1994: 192〕。上原さん夫妻によると、震災後、「山の方、町の方に行ってしまった人」もおり、その場合、ホンケカマド関係それ自体、あるいはホンケカマド関係に対する意識が震災前よりも希薄になってしまうことが考えられる。こうしたケースを踏まえて、震災後のA地区という地域社会のありようについて調査する必要がある。

IV 今後の展望

1 「復興」論から「自生的再生 (indigenous regeneration)」論へ

私は地域社会に住む人たちがほんとうの自主性を回復し、自信を持って生きてゆくような社会を作ってもらいたいと念願してきた。地域社会の中にそういう芽を見つけたい、その芽が伸び育ってほしいと思った。日本の地方自治体が中央政府に大きく依存せざるを得なくなったのはシャウプによる税制改革案がとりあげられて実施されるようになった昭和26年頃であった。…地方自治体は住民税・固定資産税・事業税などによって運営されているが、税収をふやそうとすれば、大企業を誘致して固定資産税を取りたてることが一番安易な方法になる。しかし企業の経営主体は多く東京・大阪などの大都市にあって地生えの資本であるものは少ない。そのことが、地域社会に対して配慮の少ない経営をとることになる。乱開発といい、公害たれ流しといったような現象がいたるところに見られ、地域社会はかつての植民地そっくりの有り様になり、地方自治体は大企業の利潤のおこぼれで運営される部分が大きくなっていった。それが地域社会住民の自主性を失わせていった大きな原因の一つになるのではないかと思った [宮本 1993: 215-216]。

これは、『民俗学の旅』の中で、民俗学者である宮本常一が記したものである。ほぼ同じことが、前述の引用部にある昭和26年(1951年)から数えるとちょうど60年後の平成23年(2011年)の東日本大震災後、政府などによる産業を中心とした「復興」の構想、あるいはI章で述べたように漁村においては震災前からの「危機

的狀況」への対応策として提言されてきた。そうした提言においては、地域産業の主体を地域社会に根づいてきた漁協や人のつながりから民間企業に移行することが是とされがちである。言い換えれば、地域産業の「復興」／「発展」と、旧来からある漁協のような組織やそれを支える住民同士のつながりとは相容れないものとして考えられ、後者が前者を妨げるものとして捉えられがちであった。

しかし、本稿で取り上げたA地区においては、むしろA漁協が主体となって「復興」を進めたことが功を奏した。ただし、「復興」をめぐる現行の意思決定のあり方については、少なくとも上原さん夫妻の語りからは、住民にとって必ずしも全面的に支持できるものではないことが明らかとなった。上原さん夫妻の語りから、震災以前より、漁協による意思決定過程において女性は表舞台に立てず有力な男性が前に出るという事態があったことがわかる。また漁協における地位や発言力が(近年変化した可能性もあるが)「家柄の違い (=家格)」に左右されてきたことも考えられる。

前者に関していえば、上原さん夫妻は、いわゆる西洋個人主義的な「女性の権利」を訴えているのではない。あくまでA漁協ひいてはA地区における人々のつながりの一環としての女性をもっと表に出ることが、A漁協およびA地区の将来をよりよくするという考えの表明であり、A地区の将来への思いそれ自体はA漁協組合長などと同じであろう。

聡子さんも繁さんも、女性の労働なしには漁業は成り立たないと語った。しかし、既に述べたとおり、女性の労働は当然視されながらも「復興」のあり方について女性の意見を聞かれることはなかった。女性たちに対する提案であったはずの給食センターの運営に関しても、漁協の女性部部长である聡子さんですら女性が

いない場で既に出されてしまった結論を後になって聞くことになったくらいである。少なくとも上原さん夫妻が求めていることは、A地区の漁業を男性と同じように支えてきた女性たちが「女性として」ではなくA漁協やA地区の成員として漁協の意思決定過程に関与することなのである。

こうした上原さん夫妻の地域社会に対する思いは、政府などによる「復興」という言葉の背後に隠れがちである。そこで私は「自生的再生(indigenous regeneration)」という言葉を用いて、彼女たちの震災後のA地区への思いを表したい。これは、地域社会に根づいたやり方、地域社会における従来からの住民同士のつながりを基盤とすることを強調する言葉である。もちろん、自生的再生をめぐるそれぞれの地域社会特有の課題も出てくるだろう。しかし、震災前からの地域社会における組織やつながりを否定せず、むしろそれらをバックアップしていくための議論が必要なのである。

2 「私」と「彼ら」の間：非被災者が被災地を調査することをめぐって

本稿を締めくくるにあたって最後に述べておきたいことは、たった1回の被災地への訪問と上原さん夫妻という限られた方へのたった1回のインタビューに基づき本稿を執筆することにはそもそも限界がある、ということである。上原さん夫妻が語ってくれたことの中で、何を「課題」として見出し、そこから何を掘り下げようとするのかは、直接被災せず、被災地を訪れたのも今回が初めてであった調査者である私自身がどのようなフィルターを持っているかに深く関わっている。そのため最後に、今後A地区での調査を継続する前提として私自身の立場を明確にしておきたい。

『東日本大震災の人類学：津波、原発事故と

被災者たちの「その後』(ギルほか 2013)の著者の一人が、ある研究会で、震災直後からの被災地での調査を振り返って次のように語った。「(調査を行った)被災地と自分の地元が似ている。(両方とも)朝が早く、勤勉さの道徳をもっている。自分の地元では雪崩で村の半分がなくなってしまったことがあるが、(被災した住民たちは)災害前よりも『保守的』になり、一番欲しいのは安定だった」。私が「自分の立場が調査に影響することはあるか」という趣旨の質問をしたところ、「比較の視点が必要」としたうえで、さらに次のように語った。「(被災地で)人と話していると懐かしい感じがし、理解できないことはなかった。自分のおじいさんなどと(被災者の方々が)似ていた」。

このケースでは、「理解できないことはなかった」、「似ていた」といった言葉に現れるように、調査者自身の出身地の人々と調査地の人々との比較を通した「類似」という視点が多かれ少なかれ調査上のフィルターになっているといえる。確かに、調査対象を「わかる」ということが調査の目的であることは間違いない。だが、あまりに「理解できないことがない」なら、それは調査・研究において必ずしもよいことではないのではなからうか。別の見方からすればむしろ危険なことではないか。というのも、「理解できる」ということは一方で、「気づかない」ことを意味することもあるからだ。

他方、徹底して「わからない」視点から議論を行ったのが、前掲書所収の「支援を拒む人々：被災地支援の障壁と文化的背景」を書いたチャールズ・マクジルトンである。彼は冒頭で「3・11以降、海外から訪れた支援隊や救援隊の多くは、日本人が支援を受けることに気が進まない様子なことに困惑した」[マクジルトン 2013: 31]と述べている。彼自身2000年より日本でフードバンク⁽¹³⁾の先駆けとなる活動を

はじめ、東日本大震災でもいくつかの避難所で物資の支援を行おうとした。だが、行く先々で物資の支援は望まれているにも拘らずその場では受け入れを断られたり保留にされたりした。受け入れられたとしても持参した量のごく一部でとても避難している被災者全ての手には渡らない量であったり、あるいは仮設住宅にいる被災者や自宅に取り残されている人のために準備した支援物資の詰め合わせに対しては、誰からも文句を言われぬよう詰め合わせの内容物を量だけでなくメーカーも同じにするように指示されたりしたという [マクジルトン 2013]。マクジルトンにとっては最後までこうした出来事がまったく理解しがたいように私には窺えた。彼は安易な「日本人論」を否定するものの、結局のところ「こうやってしまうことが正しいかはわからないが、少なくとも部分的に、日本文化の産物としか言いようがない」 [マクジルトン 2013: 60] と論考を締めくくっている。マクジルトンは米国出身だが、日本での生活は長い⁽¹⁴⁾。それでも「被災者への支援」の受け入れられなさそれ自体——私などは「さもあらなん」と思うが理由を問われれば答えに窮すること、あるいは「問題」として提示するに留まりがちなこと——に関し、何とか「わからなさ」に踏みとどまってともかくも震災後に彼の目の前で展開していたことを具体的に描き出した。

こうした、調査者の立場や視点は、何に焦点化して調査を行うのか、また人々がときに問わず語りをする中でどれを論考や報告書に採用するのかに多かれ少なかれ影響を及ぼすことになる。社会科学領域において、論文の著者はしばしば「透明人間」のように振る舞う／振る舞わなければならない。「客観的データ」に基づいた議論を展開するためである。しかし、私は博士学位論文 [古川＝吉田 2012] を境に自分というフィルターがどのようなものかをつまびらかに

する方針を採っている。現地調査で撮影した写真にも、インタビューで得た人々の語りにも、常に「私」が存在する。その「私」というフィルターは、人々の経験の「理解」の仕方に多かれ少なかれ反映されてしまうだろう。議論の方向性が、研究者自身のもつ個人的背景と関連するということは、先に引用した宮本常一による自伝的著書『民俗学の旅』 [宮本 1993] の中でも書かれている。祖父母や両親、山口県大島郡の農村という自分が生まれ育った土地、幼少時のさまざまな経験は、その後の彼の調査や研究に大きく影響したという。

本研究においては特に、自分の立場を明確にしておくことが重要だと考えている。宮本に倣いつつ簡単に記述するならば、私は首都圏で生まれ育ち、生まれてこのかた公営、民間の集合住宅を7回も転々とした。一つの土地・家との結びつきは私には全くない。研究上、合計2年余りもケニアの内陸部で人々とともに生活することになったが、そのときも、一つの村の一つの住まいを拠点にするのではなく、転々としながら調査を行った。つまり、「自分の住まいはここしかない」という経験や「(今は違う場所にも) いずれこの場所に戻りたい」という思いが全くないのである。

また、私は現在、血のつながりのある親族は実の母親しかいない。夫が親族の話をよくするのに対し、私は親族の話をすることがない。親族との思い出はほとんどなく、親族がどういう存在なのか実感としてよくわからないのが正直なところである。友人は転居するごとに一新することとなり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、それぞれの卒業と同時に徐々につながりが薄れ、過去にさかのぼるにつれほぼ消失してしまっている。

住民の大半が生まれも育ちもほぼ同じ地域／コミュニティであり血縁・地縁関係の濃厚など

ころで、突然の災害によって家を失い、職を失い、人を失うということがどのようなことか、私には想像がつかない。ましてや、「同じ思い」を共有することなどほとんど不可能に近い。

以前、地方出身の人類学者Aと都心部出身の人類学者B、私の3人で話をしたときのことである。Bと私がコミュニティや人と人とのつながりはつくられるものだというような話をしたとき、Aは次のように言った。

都会育ちだから「コミュニティはつくられる」という発想になる。私の田舎では自分にとってあまりに大きな、確固とした存在として既に（自分が存在するより前に）それはある。

そのとき、Bも私も「そういうものなのか」という反応しかできなかった。

私は何も知らず、たとえるなら「災害を体験したことがなく、かつ初めて海外から来た者」として、東日本大震災に接し、被災した地域や住民の方々と接することとなり、関連するさまざまな報告書や論文と接することになった。「他人事ではない」と頭でわかっている、被災した方々の経験は現在のところ他者の経験でありつづけている。この、「私」と「彼ら」の間の距離は、本研究にとって足かせとなってしまっただろうか。

驚くべきことのように思われるかもしれないが、あなたが身近で直接的な経験を既にもっているような文化的脈絡におけるフィールドワークは、まったくのよそ者の、先入観のない観点から接近するフィールドワークよりも、ずっと困難であるように思われる。人類学者が自分自身の社会の諸側面を研究する時には、彼らの経験は、

公の経験よりもむしろ個人的な経験に由来する偏見によって歪められるように思われる [リーチ 1985: 155; Leach 1982: 124]。

エドモンド・リーチに従えば、「自社会」の研究ほど難しいということになる。ただし、自分の生まれ育った文化的脈絡と少しでも異なる事例に遭遇した途端、「自社会」は自分にとって未知の社会となる。「同じ」日本で生まれ育ちながら被災者の経験がわからないとはっきり言うことで、不快感を催す人も少なくないだろう。だが、私は簡単に「理解」すること、あるいは「理解している」と思い込むことはせず、「わからない」ことを前提に調査・研究を進めることによって新しい知見が得られると信じている。

他方、ジュディス・オークリーは『人類学的実践：フィールドワークと民族誌的方法』[Okely 2012]の中で、インタビューを行った20人以上の人類学者の言葉を引いている。その中で取り上げられている日本人人類学者、岡崎彰は次のように述べている。

フィールドワーク中、常に何か新しいことがある。驚くべきことが起こる。…当初は新しい言葉を理解し難いが、後で年長者や多くの人たちと話をし、私の以前の理解を改めるのである。もし私が何ら偏見を抱かず、見込みを一切持たなかったなら、そういうことは起きないだろう [Okely 2012: 68]。

私は、被災した住民同士の震災前からの「つながり」を過度に強調しようとしているのかもしれない。しかし、岡崎の言葉を借りるなら、住民同士の「つながり」に関する「見込み」を踏まえ、その「見込み」を今後の調査を通して必要に応じて改めていくことが重要だと考えて

いる。

東日本大震災から3年以上経って初めて被災地の調査・研究を始めるのは遅すぎると指摘されるだろうし、それまでほとんど「蚊帳の外」にいたことに対しても非難されることであろう。だが、自分は報道で知り得たことしか知らないということ、そして私自身の生まれ育ってきた環境とは全く異なるということを実感し、今後、謙虚な姿勢で継続的な調査・研究を行いたいと考えている。

【謝辞】

本稿を執筆するにあたって、大変お忙しい時間を縫ってお会いしてくださり、お話をしてくださっただけでなく関連施設等を案内してくださった上原さん夫妻に厚く御礼申し上げたい。また、本研究は明治学院大学社会学部附属研究所の特別推進プロジェクトで柘植教授の班のメンバーとして始めさせていただいた。私に声をかけてくださり、ご自身が震災直後から関わってこられた被災地に連れて行ってくださった柘植教授に心から御礼を申し上げる。

【注】

- (1) 「復興」という言葉がさまざまな意味で使用されている事例として、震災関連のウェブサイトや論文のタイトルおよび要旨の中で「復興」という日本語に英訳を付したものをAppendixにまとめたのでそちらを参照されたい。
- (2) NHKウェブサイト「絆うた」番組紹介より。
- (3) 『新漢語林』の「絆」という項目には「牛馬などの足をつなぐなわ」「物をつなぎとめるもの。自由を束縛するもの」という記載しかない。
- (4) 本インタビューは、柘植教授より直接上原聡子さんに依頼したもので、漁協、「復興」、女性たちの活躍等を知りたいと申し出、ご快諾いただいた。
- (5) A漁協関連ホームページより。
- (6) bと隣のa、cの3つの集落を合わせてA地区の中心地だった。bには漁協や市役所の出張所

がある。

- (7) 全漁連ウェブサイト内「JFグループのなぜなぜ？」より。
- (8) 上原夫妻の語りで、同様の表現があった。A地区の「A」という地名は武家だった家の名であり、以前A村の村長を出していた家だったが、A村がX市に統合されて「(A氏は)ただの人になった」という。
- (9) 聡子さんがどのような経緯で女性部部員になったかについてこのとき尋ねることはできなかった。
- (10) 水産庁ウェブサイト内、「参考資料 漁業権に関する資料」より。
- (11) 戦前の漁協の存在がどのようであったかについては、『X市史』に次のように書かれている。X地域全般における漁業活動においては近世初期の交通網の発展と流通網の整備や海産物の商品化に伴い、徐々にその規模を大きくしていった。その間、大部分の漁民は特権商人や地域の有力家(瀬主、網元)の名子として漁業に従事する網子(水主)であった。この階層構造は明治19年(1886年)の漁業組合準則、明治34年(1901年)の旧漁業法によっても崩れることなく存続したため、明治19年以降X地域に成立する漁業組合は戦後まで生産者組織として十分機能しなかった[X市教1994:27-28]。
- (12) 嫁不足については、私たちがインタビューしたことであるが、上原さん夫妻によると、「(男性で)残っている人は(なぜ残っているのか)わかる。おとなしすぎるからだ」という。女性の婚入については「バツ1の人が(嫁に)来る」こともある。また、「お父さんがだらしない(仕事をしない)ため「出て行く人(女性)」や、女性側が「ワカメや特にコンブに関わる労働が大変」なため「(婚入して)失敗した」ということになるケースもあるという。とはいえ、『X市史』に記述されているほど「嫁不足」が深刻だとは私には窺えなかった。繁さんに港まで案内してもらったとき、ちょうどコンブ漁の作業をしている人たちと会うことができた。週末だったので作業をしている人たちは限られていたが、見たところ比較的若い世代の男性や女性が目立っていた。
- (13) フードバンクとは、会社、卸売業者、製造元、農家、個人から寄付される食品を集め、必要としている貧困層の人々や彼らを支援する福祉

震災からの「自生的再生」をめぐる漁村の人々の協働と力学

- 関係の機関、NPOに再分配する組織でありシステムである [マクジルトン 2013: 31-32]。
- (14) マクジルトンは1984年に初来日し、山谷の日雇い労働者やホームレスの自立センターを作るためのプロジェクトを起し、1997年から15ヶ月間隅田川沿いのブルーシートテントで生活、2000年より前述のフードバンクの活動を始めた人物である [ギルほか 2013]。
- (15) 「東日本大震災」は、“Tohoku Earthquake”、“Tohoku Earthquake and Tsunami”、“Great East Japan Earthquake”と訳されている。
- (16) 日本語の論文の場合はタイトルもしくは抄録の英訳、英語論文の場合タイトルもしくは抄録においてヒットしたものをカウントした。また、同一論文内での重複使用もそれぞれの語の使用としてカウントした。
- 【参考文献】**
- Collins Cobuild Advanced Dictionary of English*
2009 HarperCollins Publishers (Dictionary Text, Introduction and PragmaticBoxes).
デレーニ、アリーン、ヨハネス・ウィルヘルム
2013 「家も、船も、いかだもなくなった：大震災後の宮城県沿岸地域の人々」、森本麻衣子訳、ギル、トム、ブリギッテ・シテータ、デビッド・スレイター編『東日本大震災の人類学：津波、原発事故と被災者たちの「その後」』、京都：人文書院、pp.331-361。
- 福嶋路
2013 「復興の進捗に見る現状と課題 第5章 地域産業 第3節 水産加工業の復興：石巻の事例」、東北大学大学院経済学研究科地域産業復興調査研究プロジェクト編『東日本大震災復興研究II：東北地域の産業・社会の復興と再生への提言』、仙台：河北新報出版センター、pp.123-140。
- 古川＝吉田優貴
2012 「うねる、とけあう：ケニア、初等聾学校の子供の体の動きを事例とした“共在”をめぐる人類学的研究」、一橋大学大学院社会学研究科提出博士学位論文。
- ギル、トム、ブリギッテ・シテータ、デビッド・スレイター (編)
2013 『東日本大震災の人類学：津波、原発事故と被災者たちの「その後」』、京都：人文書院。
- 濱田武士
2013 『漁業と震災』、東京：みすず書房。
- 日野秀逸
2011 『「被災者目線」の復興論：東北の生活現場から考える』、東京：新日本出版社。
- 鎌田正・米山寅太郎
2004 『新漢語林』、東京：大修館。
- Leach, Edmund
1982 *Social Anthropology*. New York: Oxford University Press.
- リーチ、エドモンド
1985 『社会人類学案内』、長島信弘訳、東京：岩波書店。
- マクジルトン、チャールズ
2013 「支援を拒む人々：被災地支援の障壁と文化的背景」、池田陽子訳、ギル、トム、ブリギッテ・シテータ、デビッド・スレイター編『東日本大震災の人類学：津波、原発事故と被災者たちの「その後」』、京都：人文書院、pp.31-62。
- 松永桂子
2012 「水産加工業の復興と新たな仕組みの構築：岩手県大船渡市と釜石市における事業再開の動き」、関満博編『震災復興と地域産業1：東日本大震災の「現場」から立ち上がる』、東京：新評論、pp.66-85。
- 宮本常一
1993 『民俗学の旅』（講談社学術文庫）、東京：講談社。
- Okely, Judith
2012 *Anthropological Practice: Fieldwork and the Ethnographic Method*. London: Berg.
- 櫻木晃裕
2013 「復興の進捗に見る現状と課題 第5章 地域産業 第1節 漁業：震災以降の漁業者の現状」、東北大学大学院経済学研究科地域産業復興調査研究プロジェクト編『東日本大震災復興研究II：東北地域の産業・社会の復興と再生への提言』、仙台：河北新報出版センター、pp.85-101。
- 関満博
2012a 「被災した農漁業者の復旧・復興：宮城県気仙沼市本吉地区の半農半漁の人びとの取り組み」、関満博編『震災復興と地域産業1：東日本大震災の「現場」から立ち上がる』、東京：新評論、pp.86-105。

2012b「漁業、水産加工業の復活と課題：高加工度・高付加価値化を目指す」、関満博編『震災復興と地域産業1：東日本大震災の「現場」から立ち上がる』、東京：新評論、pp.129-151。

立川寛之

2012「人と人のつながりが育む復興への希望：宮城県女川町における水産業復興に向けた取り組み」、関満博編『震災復興と地域産業1：東日本大震災の「現場」から立ち上がる』、東京：新評論、pp.106-122。

X市教=X市教育委員会(編)

1994『X市史(民俗編)上』。

【参照ウェブサイト(2014年10月1日アクセス確認)】

東日本大震災復興構想会議「復興への提言：悲惨のなかの希望」

(<http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/kousou12/teigen.pdf>)

NHK「絆うた」番組紹介

(<http://www.nhk.or.jp/r1-night/kizuna/index.html#about>)

水産庁「参考資料 漁業権に関する資料」

(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/pdf/gyogyouken.pdf>)

全国漁業共同組合連合「JFグループのなぜなぜ?」

(<http://www.zengyoren.or.jp/jf60naze/sho3.html>)

【Appendix 「復興」概念の整理】

日本語の「復興」という言葉の使用者がその英訳としてどのような単語を充ててきたのか、震災関連のウェブサイトや学術論文のタイトルを事例として紹介することを通して、この「復興」という概念がどのように使われてきたのか考えるヒントを提示したい。

まず、日本語の「復興」という言葉に関して、人によって使われ方や含意が分かれることは、その言葉を使用したウェブサイトの英語版を参照するとわかる。以下でいくつか挙げてみよう。

※下記の語の説明はいずれも *Collins Cobuild Advanced Dictionary of English* から訳出したもの。

“reconstruction”

・戦争の後に国を正常にする過程

・建築物や建造物ないしは道路のreconstructionとはそれらが破壊されたため再び建てるということ

・犯罪や出来事のreconstructionとは、何が起きたのか、人々がしばしばそれを行うことで正確に理解ないしは提示しようとする事

○復興庁 (<http://www.reconstruction.go.jp/>)

○岩手県 (<https://www.pref.iwate.jp/fukkounougokidayori/news/024264.html>)

○東北大学災害復興新生研究機構 (<http://www.idrrr.tohoku.ac.jp/about/book/>)

○東大-東北復興エイド (UT-Aid) (<http://utaid.yu-yake.com/english.html>)

“restoration” (“restore”)

・状況や習慣をrestoreすることはそれらを再び存在するようにすること

・人ないしはモノを以前の状態にrestoreするとは、それらをもう一度その状態にすること

・人が建物や絵画、家具の破片をrestoreするという場合、それらを修復し洗浄して新しいときの状態にする

○『「東北復興・日本新生の先導」を目指して」(東北大学災害復興新生研究機構)の英訳

(<http://www.idrrr.tohoku.ac.jp/wp-content/uploads/2013/11/e3.pdf>)

“revitalization” (“revitalize”)

・活動ないしは健全な状態を失ったものをrevitalizeすることはそれを再び活性化ないし健全化すること

○「福島県復興計画及び復興ビジョン及び復興のあゆみ [英語版]」(福島県)

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/fukkoukeikaku1081.html>)

○「南相馬市復興計画【概要版】」(福島県南相馬市)の英訳

(<http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,208.c.html/208/english.pdf>)

○「英文リーフレット」(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター)

(<http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/about/>)

“recovery”

・モノをそれが失われたあるいは盗まれた後それを取り戻すときモノのrecoveryという

- ・人の肉体的ないしは精神的状態が戻ったときそのうした状態のrecoveryという
- JICA 東北 (<http://www.jica.go.jp/tohoku/enterprise/shinsai/>)
- 「バンダ・アチェ市 (インドネシア) 職員二名が東松島で研修開始—復興ノウハウの共有と東松島復興モデルの将来海外展開を目指す— (2013年2月26日)」(JICA東北) の英訳 (http://www.jica.go.jp/tohoku/enterprise/shinsai/ku57pq000005o5ol-att/20130226_en.pdf)
- 東大—東北復興エイド (UT-Aid) (<http://utaid.yu-yake.com/english.html>)
- 国際復興支援プラットフォーム (IRP) (<http://www.recoveryplatform.org/jp/>)

「復興」という日本語は曖昧だが、それを英訳で分節化すると以上のようにニュアンスが大きく異なることがわかる。例えば復興庁や岩手県などは「復興」を“reconstruction”と訳している。他方、東北大学災害復興新生研究機構は機構名の訳語にこそ“reconstruction”を充てているが、機関誌の副題『「東北復興・日本新生の先導」を目指して』の英訳の中で「復興」には“restoration”を、「新生」には“regeneration”を充てている。興味深いことは、原発災害にみまわれた福島県に関係するサイトでは、軒並み“reconstruction”ではなく“revitalization”という語が使用されていることである。福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの英文リーフレット内では、“revitalization”が8カ所、“recover”が1カ所あったものの、“reconstruction”という語を用いた箇所は全くなかった。

日本語のウェブサイトで英語バージョンが用意されているサイトは限られているが、学術領域の情報サイトNII学術情報ナビゲータ (CiNii) では、発表・登録された各論文のタイトルと場合によっては抄録に英訳が付されている。「復興」の英訳と考えられる語を入力し、“reconstruction tohoku”⁽¹⁵⁾というように、「復興」にあたる語の後に“tohoku”と入れて検索したところ表1の結果となった⁽¹⁶⁾ (2014年9月13日時点)。表中の下線は対応する日本語の中でとりわけ目立って多かった語である。

ヒットした論文の大半は“reconstruction”もしくは“recovery”を「復興」の訳語に充てていた。“reconstruction”は、インフラ等を中心にしつつも、それ以外の多くの物事を含意する語として使用さ

表1

語	ヒット数	対応する日本語
reconstruction	129件	復興、再建、復旧、再興
recovery	105件	復興、復旧、回復、対応、変化
restoration	78件	復旧、復興、再生、修復
revival	21件	復興
regeneration	9件	再生、復興
revitalization	9件	再生

れていた。“recovery”は、モノよりも人に関することを指している例が見受けられた(「人間の復興」、「心の復興」など)。“restoration”は、“restoration and reconstruction”の二語を合わせて「復興」という日本語に対応させたり、“restoration and reconstruction”で「復旧・復興」とさせたり、“restoration”の一語で「復旧・復興」あるいは「再生・再建」というように日本語二語の訳に充てたりしている。“revival”は、英語論文で“recover and revival”というようにセットで使用されているものがあつた。“regeneration”は、海岸林や海辺の植物など、生態系や植生に関する論文に使われることが多い一方、「地域づくり」(“community regeneration”)の訳語として使われている例もあつた。また、「復興」という語が“reconstruction and regeneration”という二語をセットにして訳されている例もあつた。先のウェブサイトの例と関連づけるなら、福島県の関係サイトが軒並み“revitalization”を使用しているのに対し、学術論文においては福島県ないしは原発からの「復興」を取り上げた論文の中で“revitalization”を用いているものは2件しかなかった。津波による被災と原発事故による被災の性質が大きく異なることは言うまでもない。「復興」という日本語では同じ言葉でありながら込められている意味が全く違うという点からは、津波被災や原発事故による被災に対する見方の違いが明らかになるのである。

このように、「復興」という曖昧な日本語は実にさまざまなニュアンスを含み、被災状況やその語を使用する人の立場、「復興」の方向性などによって少しずつ、あるいは大きく異なる意味で用いられている。